

大阪広域水道企業団行政手続条例の一部を改正する条例の
あらまし

- 1 行政不服審査法の全部改正に伴い、異議申立てその他の不服申立てを削除するなど、所要の改正を行います。
- 2 この条例は、平成28年4月1日から施行します。